

～やえがさたより～

令和6年12月号

◁ 記事の内容 ▷

- ・ 県内と畜場での豚熱及びオーエスキー病（AD）抗体検査について
- ・ 野生いのししの豚熱感染状況について
- ・ アジアにおけるアフリカ豚熱の発生について
- ・ 特定家畜伝染病防疫指針の一部改正について
- ・ 飼料中の肉骨粉の成分表示
- ・ 長野県での流行性脳炎（日本脳炎）の発生について
- ・ 登録飼養衛生管理者のフォローアップ研修会について
- ・ 動物用医薬品に関わる最近の動向
- ・ 令和7年定期報告書の提出準備のお願い

◁ 添付資料 ▷

- ・ アジアにおけるアフリカ豚熱の発生報告状況
- ・ 牛由来原料(ビーフミール)の鶏や豚用飼料への利用を再開します
- ・ 令和6年度畜産クラスター事業研修会
- ・ アニマルウェルフェアに関する調査にご協力ください！

◆◆県内と畜場での豚熱及びオーエスキー病（AD）抗体検査について

豚熱に関する家畜伝染病防疫指針及びオーエスキー病防疫対策要領に基づき、農場内の抗体検査に加えて、県内のと畜場でも定期的に豚熱とADの抗体検査を実施しています。今まで、と畜場の検査結果から当所で確認が必要な場合は、当該農場に聞き取りを行っていました。今後、検査結果をご希望の方は、個別に結果をお知らせしますので、当所までご連絡下さい。

◆◆野生いのししの豚熱感染状況について

令和6年度（4月～11月）の豚熱遺伝子検査（PCR）陽性いのししは、東部管内では4-5月に桐生市で3頭、5-8月に太田市で3頭確認されました。県内では陽性いのししが48頭確認されており、そのうち32頭は4～6月の間に集中しています。また、陽性いのししが捕獲されている場所も、特定の地域ではなく高崎市、前橋市、渋川市など、広域にわたっています。農場の近隣までウイルスが存在していることを前提に、農場内・豚舎内にウイルスが侵入しないよう、飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。

令和6年度 野生いのしし豚熱PCR検査結果（東部管内）

市町村名	検査頭数	陽性頭数	最終確認年月
桐生	156	3	令和6年5月
太田市	37	3	令和6年8月
みどり市	43	0	令和5年2月
板倉町	1	0	—
合計	237	6	

令和6年12月6日現在



◆◆アジアにおけるアフリカ豚熱の発生について

アフリカ豚熱については、2018年に中国で発生が確認されて以降、日本および台湾を除くアジア全域に拡大しています。日本への外国人旅行者の8割が東アジアや東南アジアからの旅行者のため、持ち込まれる肉製品等を介した本病ウイルスの侵入が懸念されます。2023年12月には、日本から約50kmしか離れていない韓国南部の釜山において、野生いのししの感染が確認されており、本病ウイルスの侵入リスクが高まっています。改めて、飼養衛生管理の徹底をお願いします。特にこれから気温の低い時期になるので、使用する消毒薬の有効な濃度を確認し、しっかりと汚れを落としてから消毒するようにしましょう。本病対策として、本病発生地域への不要不急の渡航の自粛、外国人従業員等に対する海外からの肉製品持ち込みの禁止、訪問者の農場立入制限の徹底をお願いします。また、豚に通常と異なる様子があれば、家畜保健衛生所までご連絡ください。

◆◆特定家畜伝染病防疫指針の一部改正について

令和6年10月31日付けで豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部改正がありました。CSF発生農場に対しては次の2点が明文化されました。

- ①飼養衛生管理基準不遵守や届出の遅延、発生防止やまん延防止のための必要な措置を講じなかった場合、手当金が減額されて支給される。
- ②豚熱の発生農場における豚の所有者はまん延防止のために患畜などのと殺及び焼埋却を実施する第一義的責任を有する。

◆◆飼料中の肉骨粉の成分表示

平成13年にBSE（牛海綿状脳症）が国内で初めて確認されたあと、牛・めん羊・山羊の肉骨粉などの動物由来たんぱく質は飼料に混入しないこととしました。その後、知見にもとづき段階的に規制見直しを行い、令和6年10月から、我が国のBSE発生リスク低下をふまえて、肉骨粉等の馬・豚・鶏・うずらを対象とする飼料への利用を再開することになりました。

反芻動物（牛・山羊・めん羊）と混合飼育している農家には、A飼料にB飼料が混入しないよう管理をお願いします。（別添資料を参照）

なお、成分表示は以下のとおりとなりました。

- | | |
|-------------|--|
| 牛肉骨粉 | → 牛肉骨粉、ビーフミール、肉骨粉またはミートボーンミール |
| 生混合肉骨粉 | → 混合肉骨粉、ビーフ混合ミール、肉骨粉、
ミートボーンミール、またはこれに準じた原材料名 |
| 豚および家さんの肉骨粉 | → 豚鶏混合肉骨粉、ポーク・チキン混合ミール等 |

◆◆長野県での流行性脳炎（日本脳炎）の発生について

令和6年11月に長野県で流行性脳炎が発生しました。流行性脳炎の主症状は死産・流産などの異常産で、雄豚では精巣に障害が起きます。原因ウイルスは「日本脳炎ウイルス」で、「コガタアカイエカ」の吸血によって豚から豚へと感染します。この蚊は環境温度が28℃以上になると吸血を始めます。ワクチン接種が有効ですので、蚊が活動を始める前にワクチン接種することが対策となります。異常産発生母豚はワクチン接種を受けていない初産豚に多くみられますので、特に注意してください。また、蚊の発生しやすい場所をなくすことや殺虫剤散布による蚊の駆除もあわせて実施しましょう。

◆◆登録飼養衛生管理者のフォローアップ研修会について

昨年度から登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種が実施されています。登録飼養衛生管理者の要件として、登録後は年に1回フォローアップ研修を受講することとなっています。今年度の開催予定は後日改めてのお知らせになりますが、登録されている飼養衛生管理者は、必ず受講してください。

また、新たに登録飼養衛生管理者による接種を実施するには、『①農場の認定を受ける→②研修会に参加する→③名簿へ登録する』の手順が必要です。農場の認定にはいくつかの条件がありますが、まずは飼養衛生管理基準を遵守していることが大前提になります。ご希望のある農場は家畜保健衛生所までご連絡ください。詳しい制度の内容や申請に必要な書類は、群馬県のホームページに掲載されていますので、ご確認ください。

◆◆動物用医薬品に関わる最近の動向

・動物用医薬品が欠品となる理由

原材料不足など、製造・流通の事情によって、メーカーとディーラーが品薄の状態になることがあります。製造・物流コストが増加しており、大量のストックを常に備蓄することは難しい状況です。大量注文の予定がある場合は、あらかじめ早めに業者に確認してください。動物用医薬品の安定供給のため、ご協力をお願いします。

・生産物（肉や乳など）に抗生物質が残留しないように記録をつけましょう！

残留が判明した場合は、畜産業界全体に大きく影響する可能性があります。

とくに重要な記録は、獣医師からの指示書、使用医薬品名、使用開始月日、使用終了月日、出荷日、残留検査実施月日です。生産物にもよりますが、市場流通している期間は保管をお願いします。

抗菌剤を使用する度に記録を残すこと、その積み重ねが、メーカーや消費者の信頼を担保することにつながります！

また群で飼養しており、飼料添加物の抗菌剤を与えている場合は、個体ごとに投与量や代謝スピードが異なることを考慮して、余裕を持った休薬期間を設けてください。従業員がいる場合は、抗菌剤残留のリスクをしっかりと理解してもらい、注意して取り扱うようにしましょう！

・AMR（Antimicrobial Resistance）問題

薬剤耐性菌による人の死亡事例は年々増えており、2050年にはがんを抜いて1位になると言われています。畜産だけでなく、抗菌剤を使用するすべての人が対応を求められるようになってきました。処方する側はもちろん、実際に使う側も指示を守って、正しく使うことが重要です。

新しい抗菌剤（キノロン系、ニューキノロン系、など）は第1選択薬としては使用しないようにしてください。

獣医師としっかりコミュニケーションをとり、治療の目的、期待する効果、考えられる副作用、優先順位をしっかりと共有したうえで、抗菌剤を扱っていただくようお願いします。

◆◆令和7年定期報告書の提出準備のお願い

家畜伝染病の発生予防やまん延防止対策を図るため、家畜を飼養する全ての所有者は毎年2月1日時点の家畜の飼養状況を知事あてに報告することが義務付けられています。令和7年1月末頃に通知を発送予定ですので、書類提出の準備をお願いします。

なお、今回から農林水産省共通申請サービス(eMAFF)を利用した手続きが可能となります。このことに関連し、8月の家保だよりでお願いしました飼養衛生管理等の電子申請開始にかかる意向調査について、未報告の方は12月27日までに報告をお願いします。



《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は、家畜保健衛生課あて連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※「やえがさだより」は、後日群馬県ホームページにも掲載します。ご活用ください。

※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。

アジアにおけるアフリカ豚熱の発生報告状況

2024年10月31日時点

 : 2018年8月以降発生があった国、地域

ブータン
初発生：2021年5月6日
豚飼養頭数：約2万2954頭

ネパール
初発生：2022年3月19日
豚飼養頭数：約158万8838頭

インド
初発生：2020年1月26日
豚飼養頭数：約882万8127頭

バングラデシュ
初発生：2023年11月13日

ラオス
初発生：2019年6月2日
豚飼養頭数：約446万8192頭

タイ
初発生：2021年11月25日
豚飼養頭数：約774万3876頭

カンボジア
初発生：2019年3月22日
豚飼養頭数：約207万3815頭

スリランカ
初発生：2024年
豚飼養頭数：約9万9010頭

マレーシア
初発生：2021年2月8日
豚飼養頭数：約185万7839頭

シンガポール
初発生：2023年2月5日

インドネシア
初発生：2019年9月4日
豚飼養頭数：約801万1776頭

東ティモール
初発生：2019年9月9日
豚飼養頭数：約24万6629頭

ミャンマー
初発生：2019年8月1日
豚飼養頭数：約687万頭

モンゴル
初発生：2019年1月9日
豚飼養頭数：約3万577頭

北朝鮮
初発生：2019年5月23日
豚飼養頭数：約226万2965頭

韓国
初発生：2019年9月16日
豚飼養頭数：約1121万6566頭

中国
初発生：2018年8月3日
豚飼養頭数：約4億4922万頭

香港
初発生：2019年5月2日
豚飼養頭数：約11万1493頭

フィリピン
初発生：2019年7月25日
豚飼養頭数：約994万3119頭

ベトナム
初発生：2019年2月1日
豚飼養頭数：約2355万3400頭

出典：WOAH-WAHIS(Animal disease eventsおよびQuantitative data)、各国当局HP等
発生日：WOAH報告による発生が確認された日
飼養頭数：FAO統計(2021)参照

生産者、消費者のみなさまへ

2024年10月3日
製造許可の手続き開始

牛由来原料 (ビーフミール)の 鶏や豚用飼料への利用を 再開します

何が変わる？

今まで



ビーフミールは
主に焼却
していました



これから



ビーフミールを
鶏や豚用の飼料に利用できます
(牛用飼料には利用できません)

※牛由来原料を利用した飼料には
ミートボーンミールと表示されます

国内での専門家による安全評価

2023年 農業資材審議会からの答申
10月

鶏や豚用の飼料に
ビーフミールを利用することは
適切と答申を受けました

2024年 食品安全委員会からの評価
5月

牛に対するリスク管理がこれまでと同様に
遵守されている限り、ビーフミールを
鶏や豚用の飼料に利用しても、人への
健康影響は無視できると評価されました

海外での利用状況

国際ルール※では、ビーフミールを鶏や豚用の飼料に使用することを禁止していません
我が国が畜産物の輸入を認めているアメリカ、カナダ、ブラジル等多くの国では、ビーフミールの
鶏や豚用飼料への使用を認めています

※国際獣疫事務局 (WOAH) によるルール

ビーフミールの安全管理の方法



原料は、と畜検査を受けた安全な牛の部位を使用します

※BSEの原因とされる異常プリオンの蓄積しやすい部位は、と畜場等で除去・焼却されるため、飼料として利用されません



ビーフミールを使う鶏や豚用飼料の製造工程は、
牛用の工程と完全に分かれています

⇒ビーフミールが牛用飼料に混ざることはありません



ビーフミールを使った鶏や豚用飼料は、容器の専用化や注意事項
の表示等を行います

⇒誤って牛に給与されることを防止します

今後も、工場や農家への検査を行いBSE対策を続けます

令和6年度畜産クラスター事業研修会

～耕畜連携からみる畜産クラスター～



日時

令和7年1月15日(水)

13時30分～16時30分 (受付開始13時00分)

場所

ぐんま男女共同参画センター 4階 大研修室
前橋市大手町1-13-12 (※アクセスは裏面をご覧ください)

プログラム

1 畜産クラスター事業について

2 畜産農家による耕畜連携の事例発表

【演題(仮称)】デントコーン導入による麦倒伏改善と自給飼料生産

講師 株式会社小澤牧場 小澤 康弘氏

3 耕種農家による耕畜連携の事例発表

【演題(仮称)】米麦二毛作経営への稲WCS・デントコーンの導入

講師 農事組合法人二之宮 岡 賢一氏

4 機械導入事業の留意点について

「畜産クラスター」とは、畜産農家をはじめ、地域の飼料生産組織、流通加工業者、農業団体等が連携し、地域ぐるみで収益向上を実現するための体制のことで、耕畜連携など様々な取組が行われています。

耕畜連携に関心のある方、畜産クラスター事業に関心のある方など、是非、この研修会にご参加ください。

申込方法

申込期限：令和7年1月10日(金)

①QRコード又はURLからの申込

URL：<https://forms.office.com/r/OZzQ09gA33>

②メール又はFAXによる申込 (裏面をご利用ください)

Email：beibakuchikusan@pref.gunma.lg.jp

FAX：027-223-3095



定員

110名(先着順)

参加費

無料

問い合わせ先

群馬県農政部米麦畜産課畜産経営係 石原

TEL 027-226-3103

主催：群馬県

会場アクセス

ぐんま男女共同参画センター 前橋市大手町1-13-12



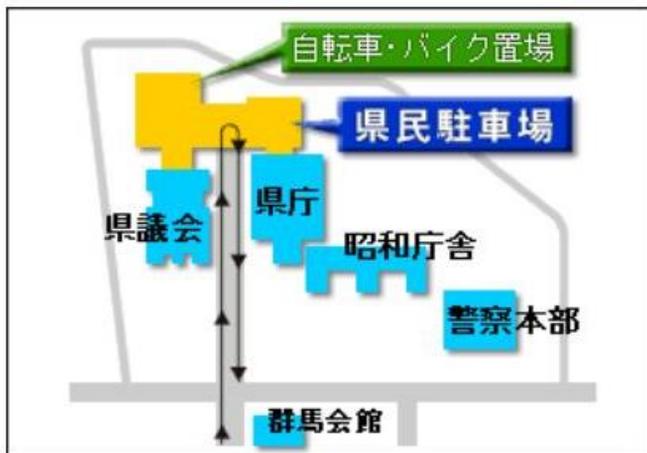
【車・バイク・自転車でお越しの場合】

ぐんま男女共同参画センターに駐車場はありません。

県庁の県民駐車場、バイク置き場、自転車置き場をご利用ください。

県民駐車場をご利用の方は、必ず駐車券を研修会場にお持ちください。会場受付にて駐車料無料スタンプを押します。

＜県民駐車場の入り方＞

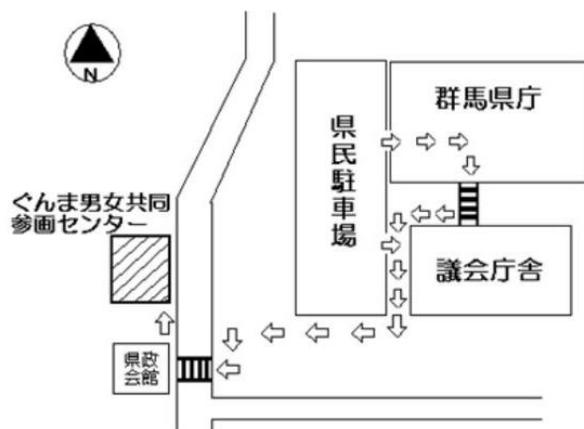


駐車場では、係員の誘導があります。

バイク置き場：県民駐車場棟西側（無料）

自転車置き場：県民駐車場棟西側（無料）

＜県民駐車場から会場への経路＞



※横断歩道をご利用ください。

県庁西側の道路の横断歩道をご利用の上、ご来館ください。

参加申込書

送付先) FAX : 027-223-3095

Email : beibakuchikusan@pref.gunma.lg.jp

所属 :

氏名 :

連絡先 :

アニマルウェルフェアに関する調査にご協力ください！

昨年、農林水産省は「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」を発出しました。この調査は、本指針の取組状況を把握し、今後の国内におけるアニマルウェルフェアの取組の推進のための基礎データとするため実施するものです。



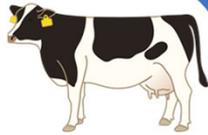
回答所要時間：
約15分

回答期限：

令和7年1月31日（金）
まで

回答は以下のURLまたはQRコードから

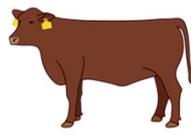
乳用牛



<https://forms.office.com/r/k6YcKe58ag>



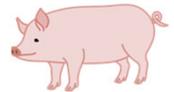
肉用牛



<https://forms.office.com/r/4bBYA7NRGY>



豚



<https://forms.office.com/r/evaCSxi6WB>



採卵鶏



<https://forms.office.com/r/j5HD85AXG4>



肉用鶏



<https://forms.office.com/r/E7addVCn9r>



馬



<https://forms.office.com/r/r8Bb69NKNT>



～注意事項～

- この調査は匿名で実施するため、個人情報 that 特定されるようなことはありません。
- 重複して同じ内容の調査依頼が届く場合がありますが、1回のみ回答してください。
- 結果は、農林水産省のホームページで公表する予定です。
- いただいた回答に対し、農林水産省や団体等が指導等を行うことはありません。

問い合わせ先：農林水産省畜産局畜産振興課アニマルウェルフェア推進班（03-3502-8111(内線4924)）